

意見書案第2号

地震財特法の延長に関する意見書について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、地震財特法の延長を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年9月27日提出

東伊豆町議会議長 笠井 政明 様

提出者 東伊豆町議会議員

山田 豪彦

賛成者 東伊豆町議会議員

西 琢 寿男
村 本 脩
栗原 京子
彌 葉 義仁
岡 山 悟一
鈴 木 伸和
須 江 信子
柳 山 節雄
定 居 利子
山 日 直志

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本町は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和6年度末で期限切れを迎えるが、依然として必要な事業が数多く残されている。

また、東日本大震災や能登半島地震をはじめとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路、津波防災施設や山・崖崩れ防止施設の整備、公共施設の耐震化、避難地・避難路の整備等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月27日

殿

静岡県東伊豆町議会

地震財特法の延長に関する意見書
送付先一覧

国会及び関係行政庁

役職	氏名	郵便番号	住所
衆議院議長	額賀福志郎	100-0014	東京都千代田区永田町 1-7-1
参議院議長	尾辻秀久	100-0014	東京都千代田区永田町 1-7-1
内閣総理大臣	岸田文雄	100-8914	東京都千代田区永田町 1-6-1
財務大臣	鈴木俊一	100-8940	東京都千代田区霞が関 3-1-1
総務大臣	松本剛明	100-8926	東京都千代田区霞が関 2 -1-2 中央合同庁舎 2 号館
文部科学大臣	盛山正仁	100-8959	東京都千代田区霞が関 3-2-2
厚生労働大臣	武見敬三	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2
農林水産大臣	坂本哲志	100-8950	東京都千代田区霞が関 1-2-1
国土交通大臣	斉藤鉄夫	100-8918	東京都千代田区霞が関 2 -1-3 中央合同庁舎 3 号館
内閣府特命担当大臣 (防災)	松村祥史	100-8914	東京都千代田区永田町 1-6-1